

議会だより

あしや

No.217

令和5年
5月25日発行

青屋の子どもは
青屋で育てる！



3月
定例会

令和5年度予算	2P
条例、補正予算他	4P
請願、賛否一覧	6P
町政を問う一般質問	8P

表紙の関連記事は12ページに掲載しています。

まちづくりのために 一般会計90億3000万円



タウンバス事業

- バスロケーションシステムの導入
タウンバスの運行状況をスマートフォンなどで検索できるシステムを導入する。
- タウンバスの買い替え
経年劣化によりタウンバスを買い替える。

芦屋港活性化事業

- Web3基盤構想
次世代（第三世代）インターネットの新しい概念。独自の事業展開にインターネット基盤が必要となり、施設が開業する数年後を見据え、整えること。
- 砂像屋内展示施設計画
物価高騰・材料不足などにより、開業を令和7年度から令和8年度へ見直し。



令和5年度の予算状況

※1万円未満切り捨て

会計名	予算額	前年度比
一般会計	90億3000万円	△0.8%
地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計 ^{注1}	5億2661万円	23.4%
国民健康保険特別会計	16億2091万円	△0.6%
後期高齢者医療特別会計	2億6998万円	4.0%
国民宿舎特別会計	856万円	4.9%
給食センター特別会計	1億4629万円	△3.1%
モーターボート競走事業会計	1469億9396万円	4.8%
公共下水道事業会計	7億6609万円	△6.2%

【注1】町を經由して過疎債や病院債を借り入れ、病院へ支出する会計。

令和

未来を見据えた

5年度 こんなことをやります。



特産品開発支援事業

地域資源を活用した特産品開発への取り組みを支援する。

【特産品の開発】

補助対象経費の3分の2を補助(限度額 60万円)

【パッケージなどの改良】

補助対象経費の3分の2を補助(限度額 30万円)

※掲載写真は芦屋町ブランド認定品

芦屋東小学校校舎大規模改修

老朽化による、建具（防音サッシなど）や屋上防水、外壁などの改修工事を行い、児童の安全で快適な学習環境を確保する。

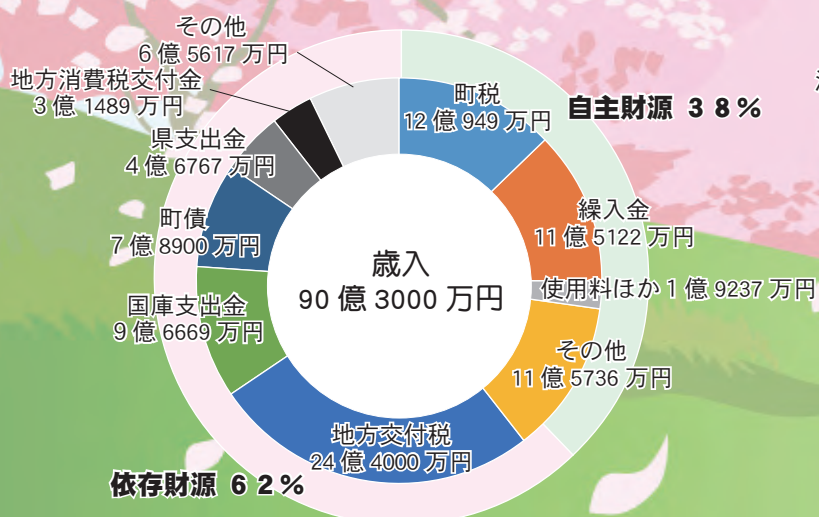
◆工事期間◆

- ・令和5年度～7年度
- ・3カ年総工事費2億5840万円

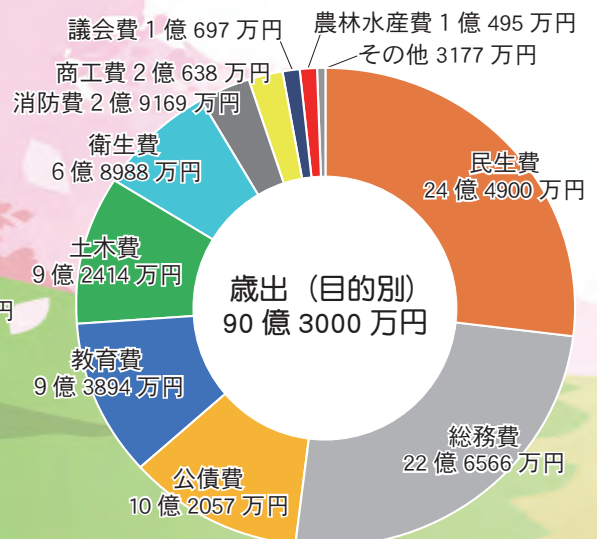
※授業に影響しないよう、夏休みなどを中心に工事を行うため、工事期間が3カ年となる。



一般会計歳入（財源）



一般会計歳出（使いみち）



3月定例会

疑問点を問う！

気になる事業を
質疑



アッシーの
議会豆知識



・**質疑**とは
議会で審議する案件を本会議や委員会
でたずこと。

質疑

◆タウンバス事業

問 バスロケーションシステム
ムを利用するには、スマートフォンなどにアプリをインストールしなければいけない。操作に慣れていない方へのフォローは。

答 環境住宅課の窓口でアプリのインストール方法を教えてくれる。

問 中型バスに買い替える理由は。

答 小型バスでは、朝夕の通勤時や花火大会などのイベント時の対応ができないため。



◆芦屋東小学校校舎大規模改修

問 夏休み期間中などに学校
を利用する人への影響は
考えているのか。

答 利用者に支障が出ないよう
事業者と十分に協議を
行う。

賛成

【令和5年度の予算は

効果が期待できる】

本田 浩 議員

収入では、町民税や固定資産税などの町税および芦屋町ふるさと応援寄附金の増額。支出では、子ども支援策として子ども食堂補助金の増額や商工会補助金の計上、タウンバス待合時にスマホでバスの走行状況の確認ができるバスロケーションシステムの導入業務委託など、多くが住民目線となっており、令和5年度の予算は評価できるため賛成する。

反対

【新たな業務委託の

経済的効果はない】

妹川 征男 議員

芦屋港活性化推進費として、業務委託料約1億1400万円が計上されている。内訳はWeb3^{注1}基盤構築、DMO支援業務である。この2つは、大都会やあらゆる情報を持ち合わせている都市圏に適用されるもの。芦屋港という小さな港に観光DMO、Web3を新たに導入するために委託料として大金をつぎ込むだけの経済的効果があるとは考えられない。

注1：DMO … 観光庁が認定する「観光地域づくり法人登録制度」のこと。

条例

◆芦屋町国民健康保険条例の一部改正

「健康保険法施行令」の改正に伴い、出産育児一時金を48万8000円に引き上げる。

問 報道などを見ると、出産育児一時金は50万円になるのではないのか。

答 改正後の出産育児一時金の48万8000円に産科医療補償制度の掛金^{注2}1万2000円がプラスされるため、あわせて50万円になる。



増田 彬乃さん
湊ちゃん（4カ月）

◆芦屋町印鑑条例の一部改正

印鑑登録証明書取得方法が住民課窓口とコンビニエンスストアなどで異なっているため、これらの取り扱いの整合性を取る。

問 住民課窓口で印鑑登録証明書を取得するためにマイナンバーカードを使うことのメリットは。

答 コンビニエンスストアなどの取得と同じように、本人に限りマイナンバーカードだけで取得できるようになり、印鑑登録証（カード）の提示が不要になる。



補正予算

補正のあった主な内容	補正額
子ども食堂支援事業 子ども食堂の運営に補助金を支給（上限50万円）	50万円
箱わな購入 森林を保全するため、有害獣類捕獲用の箱わなを購入	30万円
ボートレース事業収入 令和4年度だけで約11億円を一般会計へ	4億円

※1万円以下は切り捨て。

◆子ども食堂に経済的支援

地域での子どもの居場所づくりと健全育成のため、子どもやその保護者に対し、無償または低額で食事の提供を行う団体に活動経費の補助を行う。

問 事業要件では、提供のため準備する食数は1回当たり20食以上となっているが、その根拠および補助の期間は。

答 補助を行っている福岡県内の自治体を参考にしたい。また、補助の期間は定めていない。



子ども食堂

注2：産科医療補償制度…分娩時の何らかの理由により、重度の脳性まひとなった場合、子どもと家族の経済負担を補償する制度。

その他

◆権利の放棄

町有地における強制執行費用の請求を放棄するため、議会の議決を求める。

反対

【町有財産は皆の財産

行政は責務の完遂を】

信国 浩議員

現状を鑑みると、権利を放棄しようとする意図はある程度理解できるものの、現在に至るまでの経緯についての資料が曖昧で釈然としない。さらに放棄の理由などが、著しく故人の名誉を傷つける恐れがある。

また、今後このような事案が発生した場合、本案件が慣例となる危険性を含んでいるため、安易に終決すべきではない。今一度、慎重に精査した上で、結論を出すべきと考える。

賛成多数で
可決

賛成

【芦屋町の多くの

歴史を踏まえた結果】

横尾 武志議員

芦屋町がどれだけ土地の借入者に便宜をはかったかという歴史も知らずに「名誉を傷つけている」と言うべきではない。費用を請求してもいいが、そうすると長々と裁判をしなければならなくなる。

また、ほとんどの遺族の方はそのようなことがあったことも知らずに現在に至っている。いろんなことがあった事件であるということを知らずに、反対討論を行うことは今後やめてもらいたい。

請願

芦屋町有財産の管理に関する町民の信頼に応える措置を求める請願

農業用水路の埋め立てに関して、次の3点を求める。

- ① 無許可埋立てに関する一般質問を禁止した決定を取り消すこと。
- ② 無許可埋立ての経緯や町有財産管理の実態を明らかにするため、調査特別委員会を設置すること。
- ③ 町の行為が適切か監査委員に意見を求めること。

反対

【町議会は民主的に

運営されている】

松岡 泉議員

一般質問の制限が憲法の表現の自由に抵触するとの意見だがこの場合、公共の福祉や公序良俗に反しないことが前提となる。町議会の運営は規則や運営基準などのルールに従って民主的な立場で適切に運営されている。

賛成少数で
不採択

賛成

【議会での議員の発言は

保障されるもの】

川上 誠一議員

議員は住民の直接選挙で選出された代表者であり、議会における発言は当然保障されるものだ。質問を禁止した理由の一つに

「全員協議会での決定」があるが、全協は議員間の調整の場であり、決定を行う場ではない。多数決の原理は十分な議論が尽くされることを最低限の原則としており、少数者の発言の保障を尽くすことで多数決の結果が正当化されるものである。

議員の自由な発言を認めず、議会審議を強行する多数決の決定は正当性の根拠を失うものだ。

芦屋港のレジャー港化に関して地域懇談会の開催を求める請願

芦屋港のレジャー港化に関して、次の2点を求める。

①行政執行部へ、芦屋港レジャー港化に関する地域懇談会を開催し、芦屋港活性化基本計画の内容や進捗状況、芦屋海岸の実態を説明するよう要請すること。

②町民の負託を受けている機関として、議会が芦屋港レジャー港化に関する地域懇談会を開催し、芦屋港活性化基本計画の内容や進捗状況、芦屋海岸の実態を説明すること。

賛成少数で
不採択



3月定例会 意見がわかれた議案の賛否一覧

議案の賛否について掲載しています。掲載のない議案は、満場一致で可決されました。

○：賛成、×：反対を表しています。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	内海	中西	長島	萩原	信国	本田	松岡	妹川	小田	川上	横尾	辻本			
芦屋町教育委員会教育長の任命	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	10	1	可決
権利の放棄	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	—	8	3	可決
令和5年度芦屋町一般会計予算	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	—	8	3	可決
令和5年度芦屋町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	—	9	2	可決
令和5年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	—	9	2	可決
令和5年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—	10	1	可決
芦屋港のレジャー港化に関して地域懇談会の開催を求める請願	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	—	3	8	不採択
芦屋町有財産の管理に関する町民の信頼に応える措置を求める請願	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	—	3	8	不採択

議長には、賛否の意思表示をする表決権がありません。ただし、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

人事

■教育長の任命

三榎賢二氏の任期が、令和5年3月31日で満了となるため、再度任命する。



議会の活動を 報告します

ボランティア清掃

3月11日（土）に令和4年度最後のボランティア清掃を行いました。



ボランティア清掃後役場にて



町政を問う 一般質問



一般質問会議録

3月3日に3人が一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などの所信を聞き、報告や説明を求め、疑問点をたずねることです。

ページ	質問議員	質問事項
9	川上 誠一	◎芦屋港活性化基本計画 ◎生徒が主体的に関わる校則のあり方
10	萩原 洋子	◎歴史・文化の推進 ◎西方荒波対策
11	妹川 征男	○芦屋港から海砂等を搬出入するダンプカーの危険性 ◎町の少子化対策

◎：記事掲載あり ○：記事掲載なし

議会だよりは要約しています。詳しくはホームページの会議録や録画中継でご確認ください。





芦屋港活性化基本計画

芦屋港開発の内容周知を

芦屋港活性化推進室長 住民説明会を行いたい

問 当初の計画から大きく変更された点は何か。

答 観光集客施設を砂像屋内常設展示場にしたことや上屋の活用を見直した。また、一部の開業を1年先送りにしたこと、運営組織を観光DMOとしたことなどである。

問 砂像屋内展示場やポートパークの海上保管のみへの変更、波除提や海釣り施設の新設などにより、変更した事業費はどのくらいになるのか。

答 現時点で事業費を算出するのは困難だが、当初の見込みより増えると考えられる。

問 住民への説明や周知はどのようになっているのか。

答 広報に13回掲載、町のホームページには会議の議事録を掲載している。

問 私たちが11月に行った町政アンケートでは約6割

の人が、内容がよくわからないと回答している。住民説明会を開き、理解を深めるべきでないか。

答 検討事項を煮詰め、情報を正確に伝える住民説明会を行いたい。

問 住民説明会を年内の早い時期に行うべきであると同時に、住民の声が反映できないといけない。変更した点で観光DMOを挙げているが、観光DMOとはどのようなものか。

答 地域の稼ぐ力を引き出し、観光地域づくりのかじ取りとなる観光庁が認定する観光地域づくり法人登録制度のこと。

問 芦屋町観光協会との位置づけはどうなるのか。

答 設立にあたっては、多様な関係者の合意形成が必要となる。観光協会とも意見交換の場を設けるよう考えている。

問 生徒が主体的に関わる校則のあり方

生徒が主体的に関わる校則のあり方

問 ブラック校則について文科省から見直しの通知が出された。最近では多くの学校でツーブロックなどを認めている。町はどうなっているのか。

答 生徒会や各学級で生徒自身身が討議・提案し、校則の見直しにつなげている。頭髮については生徒総会で規約の見直しが決まり、討議されている。



整備が進む芦屋港



歴史・文化の推進

歴史の里の魅力向上は

芦屋釜・歴史文化課長

施設整備の充実を図る



萩原 洋子
はぎわら ひろこ



録画中継

問 歴史の里の来館者数は。

答 総来館者数は平成27年度3935人、平成28年度7284人、平成29年度3879人、平成30年度3836人、令和元年度3777人で、コロナ禍以後の令和2年度は1626人、令和3年度3022人である。コロナ禍前の1日の平均来館者数は通年約15人、特別展時約20人、非開催時8人で、コロナ禍以後は通年8人、特別展時12人、非開催時3人である。

問 令和3年度の芦屋釜の里の来館者数は9508人だが、そのお客様を歴史の里に呼び込めていない。その課題は。

答 両館の来館者の回遊性を高めることが課題で、特に歴史の里の展示自体の魅力向上が大変重要と考える。

問 今後、歴史の里の展示環境の整備などが必要では。

答 施設や展示環境の整備、展示内容の充実に取り組む。

問 芦屋釜・歴史文化課として新たな実施計画はあるのか。

答 ホームページの立ち上げ、キャッシュレス決済の導入などを計画している。また、町指定文化財の新たな指定、魅力的な展覧会の開催、文化財管理システムの導入、文化財ボランティアアガイド育成などを検討している。



芦屋町歴史民俗資料館

西方荒波対策

問 町は国や県などの関係機関と荒波対策の協議をどのように進めてきたのか。

答 現在、県には柏原西方の砂浜の浸食原因究明のための広域的調査の要望書を提出している。また、令和元年8月に海岸調査の実施や漂砂調査など各種調査の実施などを要望し、中長期的事項として、芦屋町・岡垣町の海岸の土砂の動きを把握するための調査実施の要望も行っている。

問 護岸背後で暮らす町民は長年にわたり荒波に悩まされ続けているが大きな進展はない。町はどう考えているのか。

答 原因究明のための調査を要望している。町としては対策を講じる上で後戻りがないよう関係機関と十分に協議を行い対策を推進する。

妹川 征男
いもかわ いくお



録画中継



町の少子化対策

義務教育の完全無償化は

町長 できることはやっていく

問 町内の出生数の推移は。

答 平成24年は年間125人、平成29年には100人を下回り、令和4年は76人にまで減少している。

問 国際比較調査では「子どもを産み育てやすい国だ」と思うか」との問いに「そう思う」と答えた人は、日本では4割未満である。日本はなぜ「育てにくい国」になったのか。

答 少子化の主な原因は、未婚化、夫婦の出生率の低下、子育てに対する経済的負担の増大などが考えられる。

問 町内の子育て支援策は。

答 「出産祝金交付事業」、小中学生を対象とした「通学費補助制度」、小中学校の「学校給食費の半額補助」および子ども医療費を18歳までに拡充した「医療費支給制度」など、支援策

策を町独自で実施している。

問 それにもかかわらず出生数は年々減少しているが、国

の施策とし、要求していく内容は、

答 地方自治体だけではなく、国が結

婚から出生・子育て・教育、そして老後まで切れ目ない社会保障を充実させ、子育てに対する理解と協力できる社会を確立すること。

問 少子化現象の1つに、非

正規で働く若者という格差社会があり、結婚しても積極的に子どもが産めない現状がある。町内の保育所・幼稚園で保育料の補助など経済支援策があるが、国に対して要望したいものは何か。

答 保育料の補助の問題は、学童クラブも含めて一体的に国が実施する必要がある、少子化進行の抜本的改善策の1つにつながると思っている。必要

な財源の確保など、会議などを通じて国に対する要望を上げていきたい。

問 小学校・中学校とも給食費

を完全無償化している自治体が現在254に広がっている。憲法26条「義務教育は無償とする」とあるが学用品についても教科書と同じように授業で使われているものであり、無償化すべきでは。

答 政策会議などにかけて、前に進めていきたい。



給食中の様子

町かど インタビュー



芦屋町は「芦屋の子どもは芦屋で育てる」をモットーにしてるっちゃ。そんな芦屋町で子育て中の若い夫婦にインタビューしてきたっちゃ。

家族みんなで 未来の芦屋町に期待

Q 芦屋町での子育てを楽しんでいますか。

A 自然や公園も多いので、子育てしやすい町だと思います。新婚世帯にも手厚いし、スピーディーでありがたいです。乳幼児健診などもあるのが安心です。

Q 2人とも芦屋町出身ですが、最近の芦屋町はどうですか。

A レジャー港のことが気になります。海が見える子どもの遊び場やファミリーが集まれるところができたら嬉しいです。



Q 「こんな芦屋町になってほしい」というところはありますか。

A 町内で飲食店を経営しているの、商店街がもう少し活気づいてほしいです。

Q 最後に結愛ちゃんに何かひとことありますか。

A 友達をたくさん作って、元気で優しい子に育って欲しいです。



戸内 雄太さん26歳
萌 さん22歳
結愛ちゃん1歳

全国町村議会議長会 福岡県町村議会議長会 自治功労者表彰を受章

3月2日に全国町村議会議長会並びに福岡県町村議会議長会自治功労者表彰の伝達式が行われました。



受章者（写真右側から）
川上誠一議員（在職23年以上）
横尾武志議員（在職27年以上）
辻本一夫議長（在職15年以上）
小田武人議員（在職15年以上）

議会を 傍聴しませんか！

今回の定例会は
6月8日開会予定です。
ぜひお越しください。
※日程は変更になる
ことがあります。

編集後記

私はこの4年間、広報委員として、また後半の2年間は広報委員長として議会、たよりの作成に携わってきました。

4年間を振り返ると議会、たよりの作成は、議会の流れを理解するといった学びの側面もあったと感じています。

広報委員になると、定例会が終わってからも作業が続く、大変な部分もありますが、私にとってこの広報委員での仕事は得るものが大きかった4年間でした。

萩原 洋子

【発行責任者】

議長 辻本 一夫

【議会広報常任委員会】

委員長	萩原 洋子
副委員長	信国 浩
委員	内海 猛年
委員	本田 浩
委員	長島 毅
委員	中西 智昭

※今号まで旧委員による編集です。